

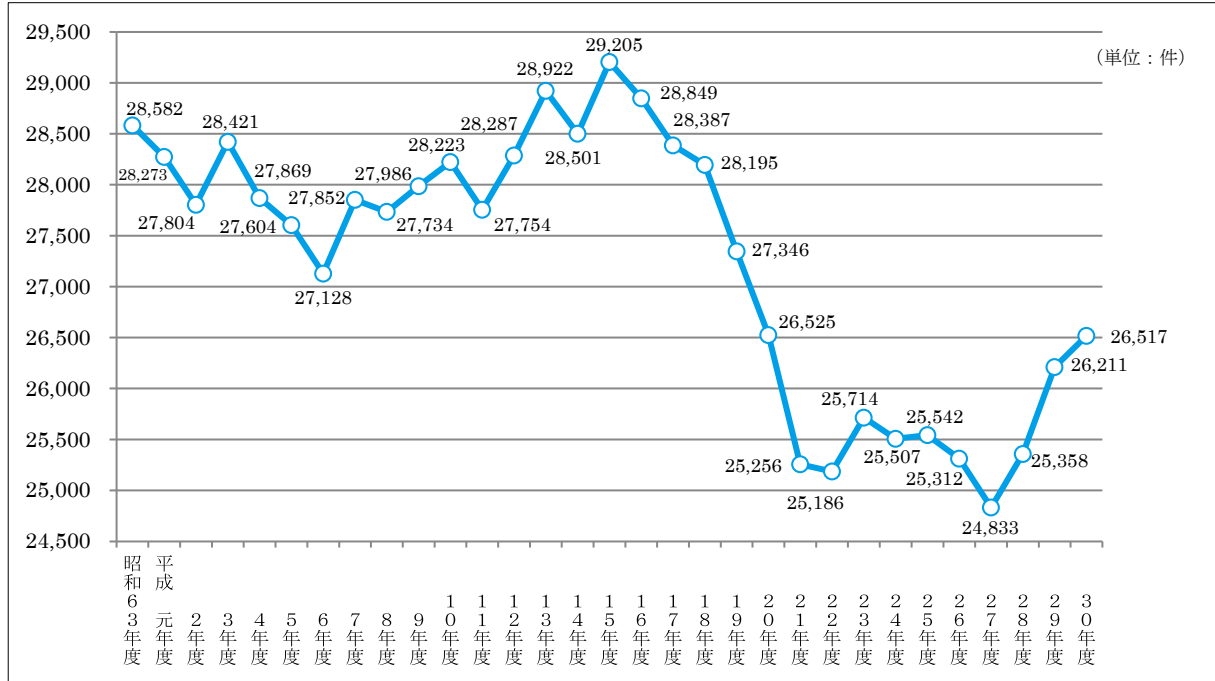
公務災害の現況 ～平成30年度認定分（要約版）～

1 公務災害の認定状況

(1) 概要

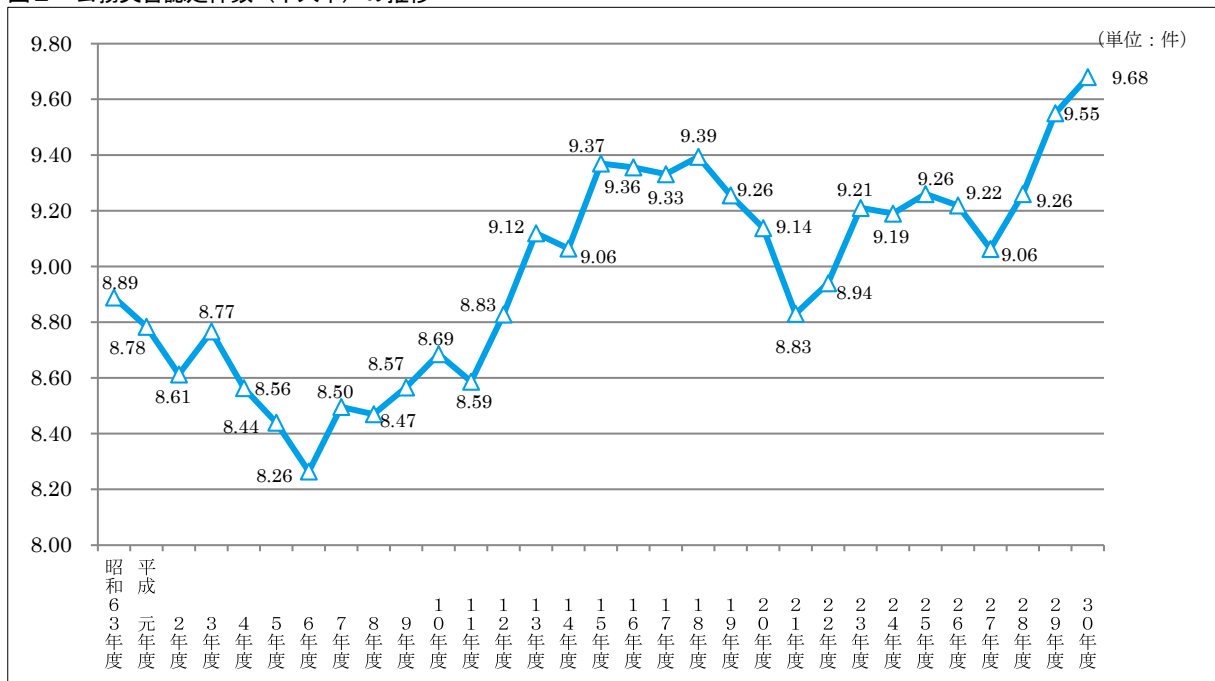
地方公務員災害補償基金が公務災害（通勤災害は含まない。以下同じ。）として認定した件数をみると、平成21年度から平成28年度までは概ね25,000件台で推移してきたが、平成28年度以降増加に転じ、平成30年度は26,517件で、前年度に比べ306件（1.2%）増加した。

図1 公務災害認定件数の推移



また、職員千人当たりの公務災害認定件数でみると、平成28年度以降増加に転じ、平成30年度は9.68件で前年度に比べ0.13件（1.4%）増加した。

図2 公務災害認定件数（千人率）の推移



※千人率の基礎となる職員数は、総務省（旧自治省）「地方公務員給与の実態」各年版による（平成26年度までは教育長を含む）。

(2) 職員区分別

平成30年度の公務災害認定件数を地方公務員災害補償基金による9職種別の職員区分でみると、「その他の職員」を除くと「警察職員」が6,017件で全体の22.7%と最も多く、次いで「義務教育学校職員」の5,100件(19.2%)、「義務教育学校職員以外の教育職員」の3,085件(11.6%)などの順となっている。

図3 職員区分別公務災害認定件数

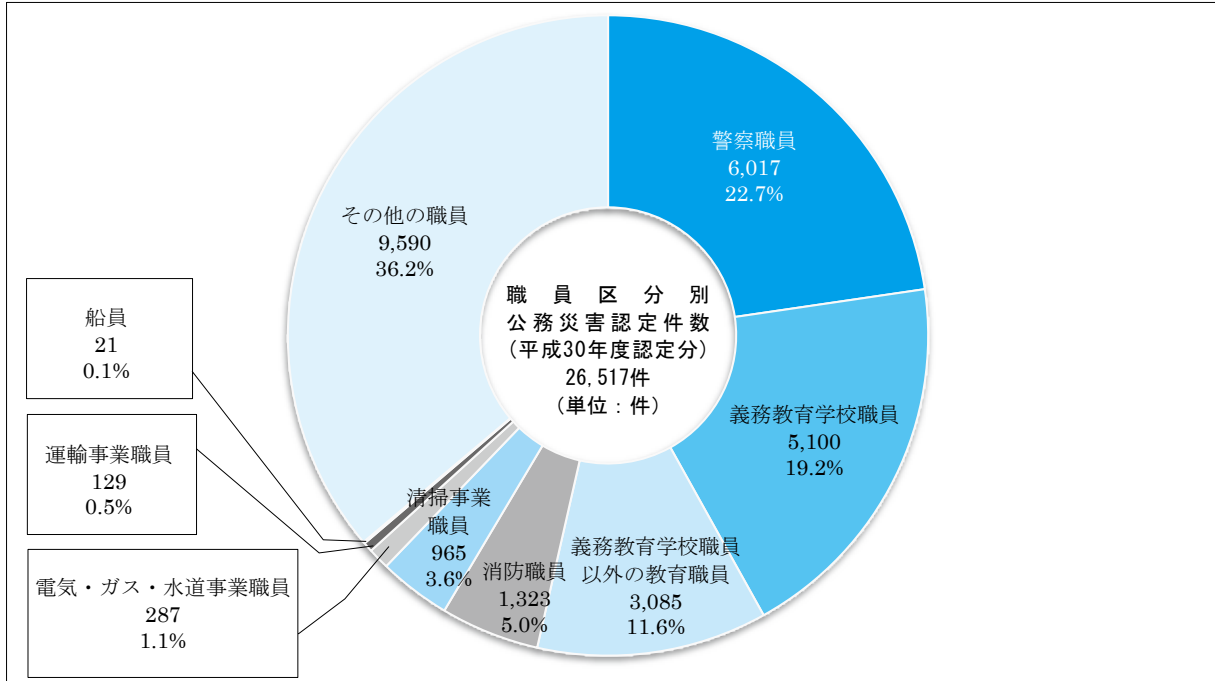
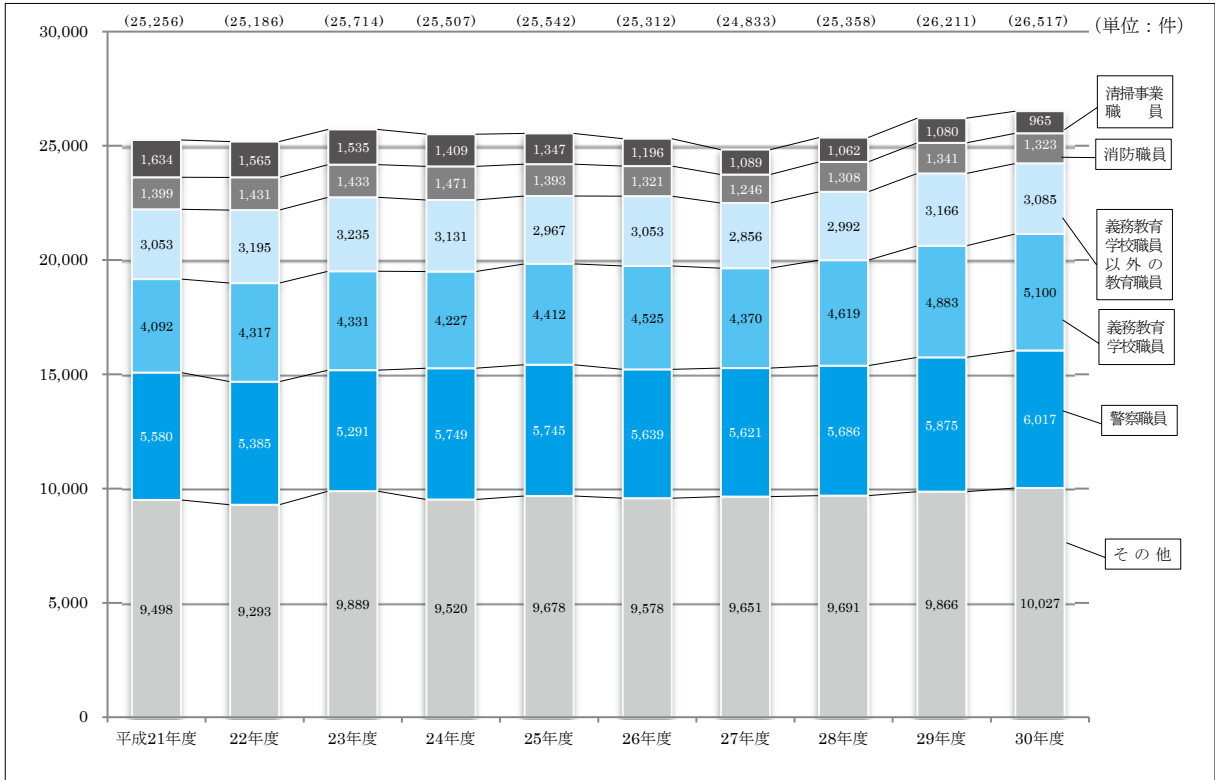


図4 職員区分別公務災害認定件数の推移



※「その他」…地方公務員災害補償基金定款別表第2の職員区分9区分のうち、「電気・ガス・水道事業職員」、「運輸事業職員」、「船員」及び「その他の職員」を合わせたもの。

また、職員区分別の千人率では、「清掃事業職員」が21.90件で最も高く、次いで「警察職員」の20.78件、「義務教育学校職員以外の教育職員」の9.18件などの順となっている。

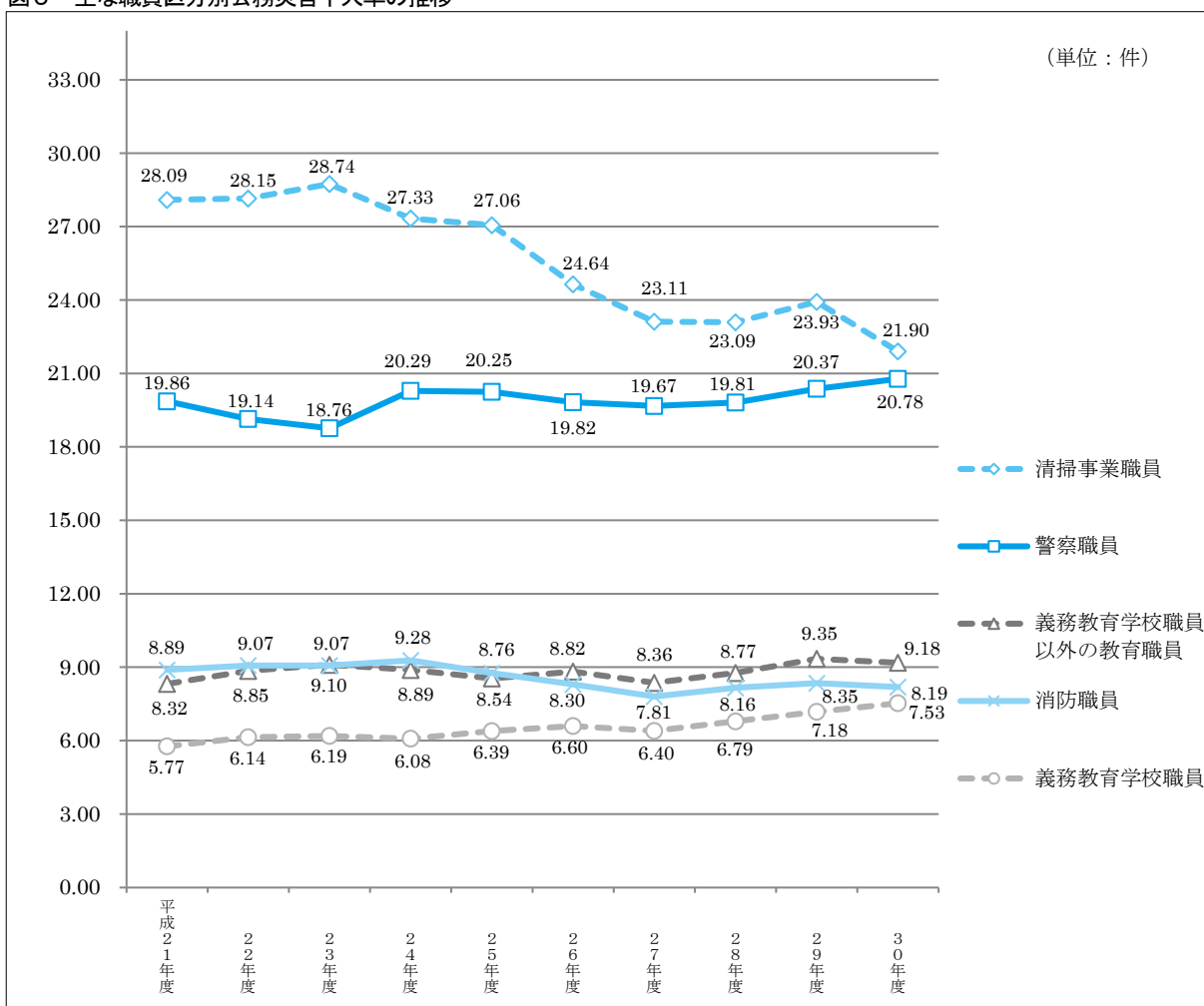
「その他の職員」を除いた公務災害認定件数上位5区分（「警察職員」、「義務教育学校職員」、「義務教育学校職員以外の教育職員」、「消防職員」及び「清掃事業職員」）では、「警察職員」及び「義務教育学校職員」が前年度よりも増加し、ほかの区分は前年度より減少している。

表1 主な職員区分別公務災害千人率

主な職員区分	対象職員数(人)	公務災害件数(件)	千人率(件)
清掃事業職員	44,072	965	21.90
警察職員	289,616	6,017	20.78
義務教育学校職員以外の教育職員	335,971	3,085	9.18
消防職員	161,611	1,323	8.19
義務教育学校職員	676,939	5,100	7.53

※千人率の基礎となる職員数は、総務省「地方公共団体定員管理調査結果」による。

図5 主な職員区分別公務災害千人率の推移



(3) 職種別

平成 30 年度の公務災害認定件数を被災職員の職種別にみると、「その他の職員」を除くと「教育公務員」が 7,151 件で全体の 27.0%と最も多く、次いで「警察官」の 5,916 件 (22.3%)、「看護師」の 2,945 件 (11.1%)、「消防吏員」の 1,331 件 (5.0%)、「医師・歯科医師」の 954 件 (3.6%) などの順となっている。

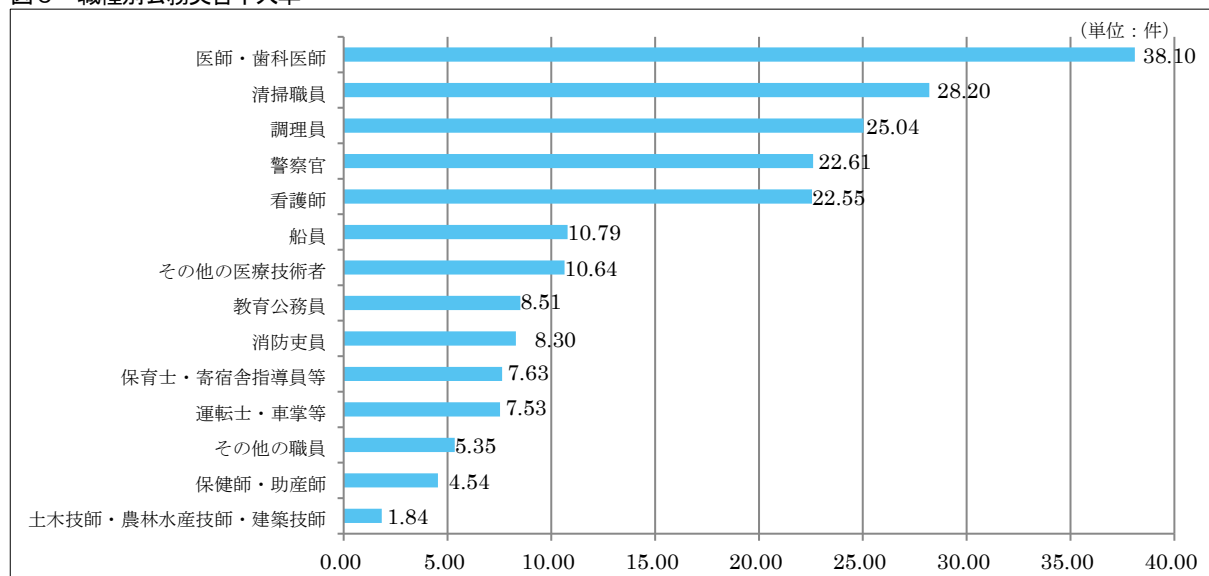
また、千人率をみると、「医師・歯科医師」が 38.10 件で最も高く、次いで「清掃職員」の 28.20 件、「調理員」の 25.04 件、「警察官」の 22.61 件、「看護師」の 22.55 件などの順となっている。

表 2 職種別公務災害認定状況

職 種	公務災害認定件数 (件)	構成比 (%)	対象職員数 (人)	千人率 (件)
医 師 ・ 歯 科 医 師	954 -	3.6	25,042	38.10
看 護 師	2,945 -	11.1	130,601	22.55
保 健 師 ・ 助 産 師	176 -	0.7	38,784	4.54
そ の 他 の 医 療 技 術 者	442 -	1.7	41,548	10.64
保 育 士 ・ 寄 宿 舎 指 導 員 等	737 (1)	2.8	96,571	7.63
船 員	24 -	0.1	2,225	10.79
土 木 技 師 ・ 農 林 水 産 技 師 ・ 建 築 技 師	252 -	1.0	137,043	1.84
調 理 員	563 -	2.1	22,488	25.04
運 転 士 ・ 車 掌 等	118 -	0.4	15,673	7.53
教 育 公 務 員	7,151 (4)	27.0	840,482	8.51
警 察 官	5,916 (9)	22.3	261,655	22.61
消 防 吏 員	1,331 (10)	5.0	160,439	8.30
清 掃 職 員	909 (2)	3.4	32,233	28.20
そ の 他 の 職 員	4,999 (11)	18.9	933,971	5.35
合 計	26,517 (37)	100.0	2,738,755	9.68

※ () 内は死亡者数で内数

図 6 職種別公務災害千人率



(4) 傷病区分別

平成30年度の公務災害認定件数を傷病区分別にみると、「負傷」が25,072件で全体の94.6%と最も多く、次いで「その他の疾病」1,048件(4.0%)、「負傷による疾病」387件(1.5%)、「その他の死亡」10件(0.04%)の順となっている。

表3 認定事由別・職員区分別公務災害認定件数

(件)

職員区分 認定事由		義務教育 学校職員	義務教育 学校職員 以外の 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ ガス・ 水道事業 職員	運輸事業 職員	清掃事業 職員	船員	その他の 職員	合計	構成比
負傷	自己の職務遂行中	4,473	2,700	2,611	827	200	94	770	13	7,601	19,289	72.7%
	訓練中	3	-	2,870	154	-	-	-	-	16	3,043	11.5%
	担当外の職務遂行中	2	2	5	9	-	-	1	-	3	22	0.1%
	出張中又は赴任途上	363	225	276	74	60	-	33	5	1,045	2,081	7.8%
	出退勤途上(公務上のもの)	36	22	45	32	2	20	5	-	87	249	0.9%
	レクリエーション参加中	26	13	10	6	3	1	-	-	137	196	0.7%
	設備の不完全又は管理上の不注意	8	3	1	1	-	1	1	-	8	23	0.1%
	職務遂行に伴う怨恨	2	-	1	-	-	-	-	-	6	9	0.0%
	その他	32	15	52	8	-	1	1	-	51	160	0.6%
	計	4,945	2,980	5,871	1,111	265	117	811	18	8,954	25,072	94.6%
負傷による疾病		75	46	45	23	4	6	47	1	140	387	1.5%
その他の疾病	職業病	10	7	3	17	4	1	12	-	74	128	0.5%
	脳疾患	5	2	1	-	-	-	-	-	2	10	0.0%
	心疾患	1	-	-	-	-	-	-	-	2	3	0.0%
	精神疾患	1	1	-	-	1	-	-	-	9	12	0.0%
	呼吸器疾患	3	1	3	14	-	-	-	-	26	47	0.2%
	肝臓疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	0.0%
	胸腹部臓器疾患	-	-	-	-	-	-	1	-	2	3	0.0%
	食中毒	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.0%
	腰痛	28	16	16	28	1	1	13	-	43	146	0.6%
	頸肩腕症候群	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	0.0%
	皮膚病	5	6	2	7	3	-	19	-	79	121	0.5%
	眼疾患	5	8	8	7	2	-	20	-	82	132	0.5%
	耳疾患	3	1	3	5	-	1	1	-	1	15	0.1%
	鼻疾患	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	0.0%
その他	17	16	64	102	7	2	42	2	168	420	1.6%	
計	80	59	101	180	18	6	107	2	495	1,048	4.0%	
その他の死亡		-	-	-	9	-	-	-	-	1	10	0.0%
合計		5,100	3,085	6,017	1,323	287	129	965	21	9,590	26,517	100.0%
構成比		19.2%	11.6%	22.7%	5.0%	1.1%	0.5%	3.6%	0.1%	36.2%	100.0%	

※1 「その他の疾病」は、「負傷による疾病」を除く疾病をいう。

※2 出退勤途上の負傷は通勤災害となるが、深夜に勤務が開始又は終了した場合等には公務上のものとして取り扱われる。

※3 「胸腹部臓器疾患」は、肝臓疾患を除く。

※4 「その他の死亡」は、公務上の負傷又は疾病によらない死亡をいう。

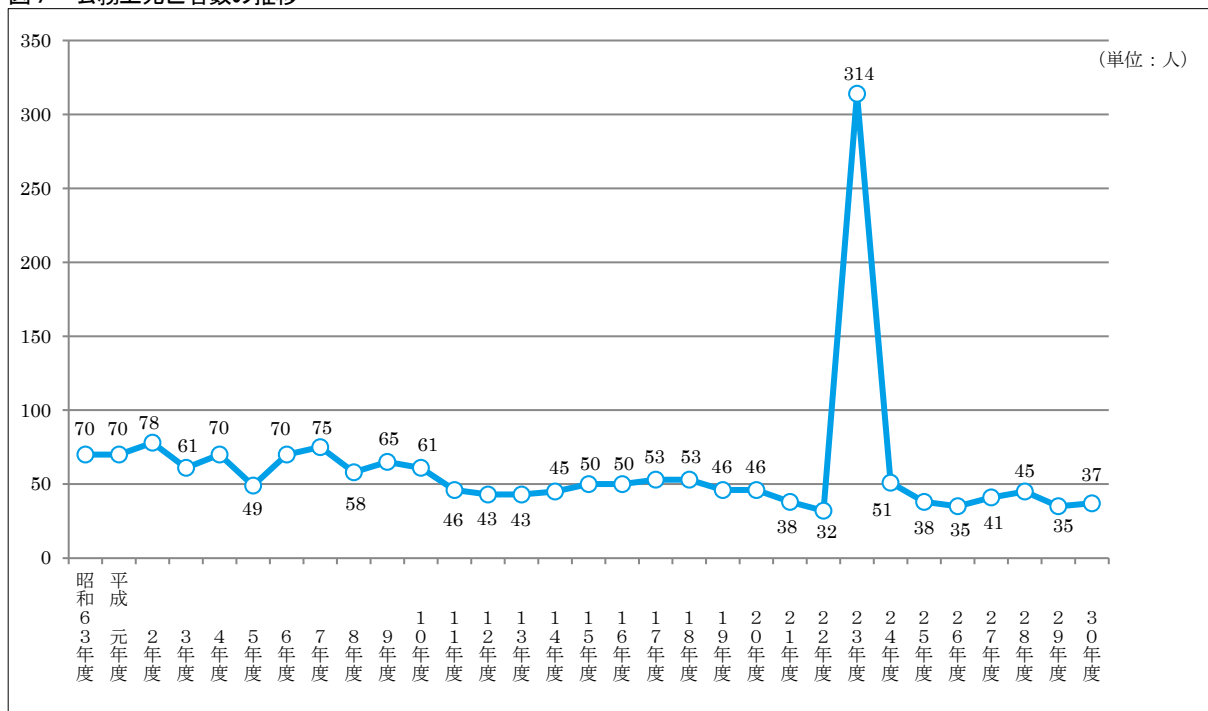
※5 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。

2 公務上死亡災害の状況

(1) 概要

公務上死亡者数は、平成 23 年度を除き、平成 11 年度以降 30～50 人前後で推移しており、平成 30 年度の公務上死亡者数は 37 人で、前年度に比べ 2 人（5.7%）増加した。

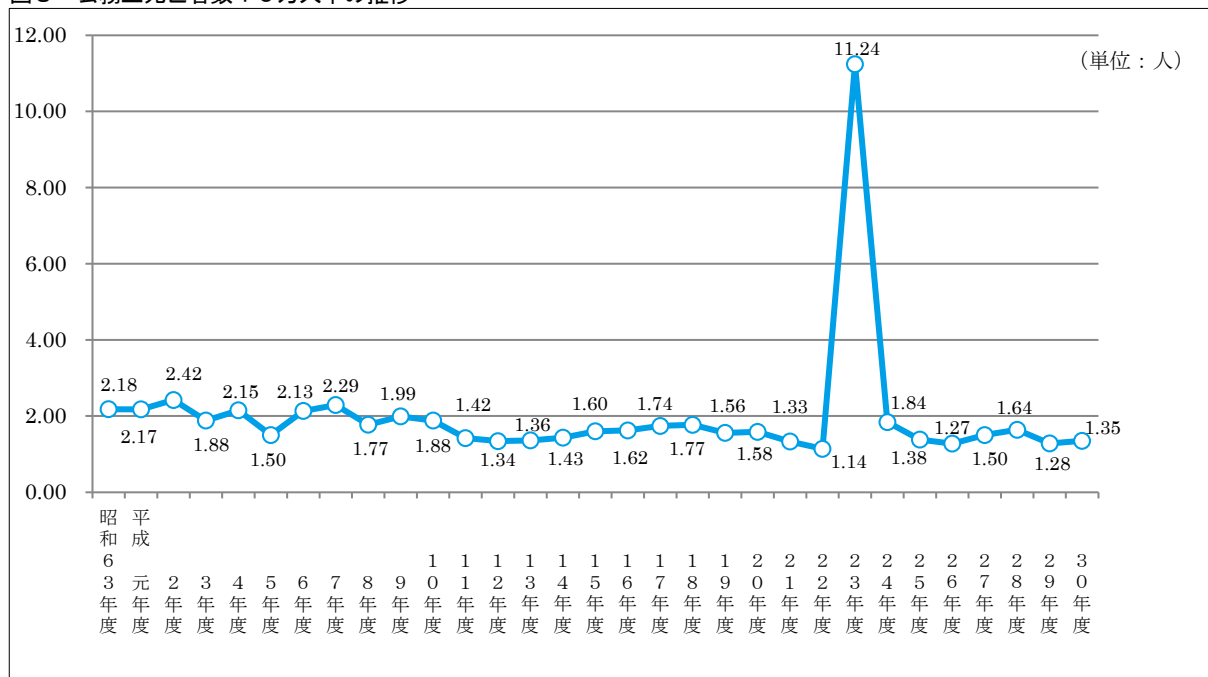
図7 公務上死亡者数の推移



※平成 23 年度以降は、東日本大震災に起因する公務上死亡者を含む。

職員 10 万人当たりの公務上死亡者数は、平成 23 年度を除き、平成 8 年度以降 1 人台で推移している。

図8 公務上死亡者数10万人率の推移

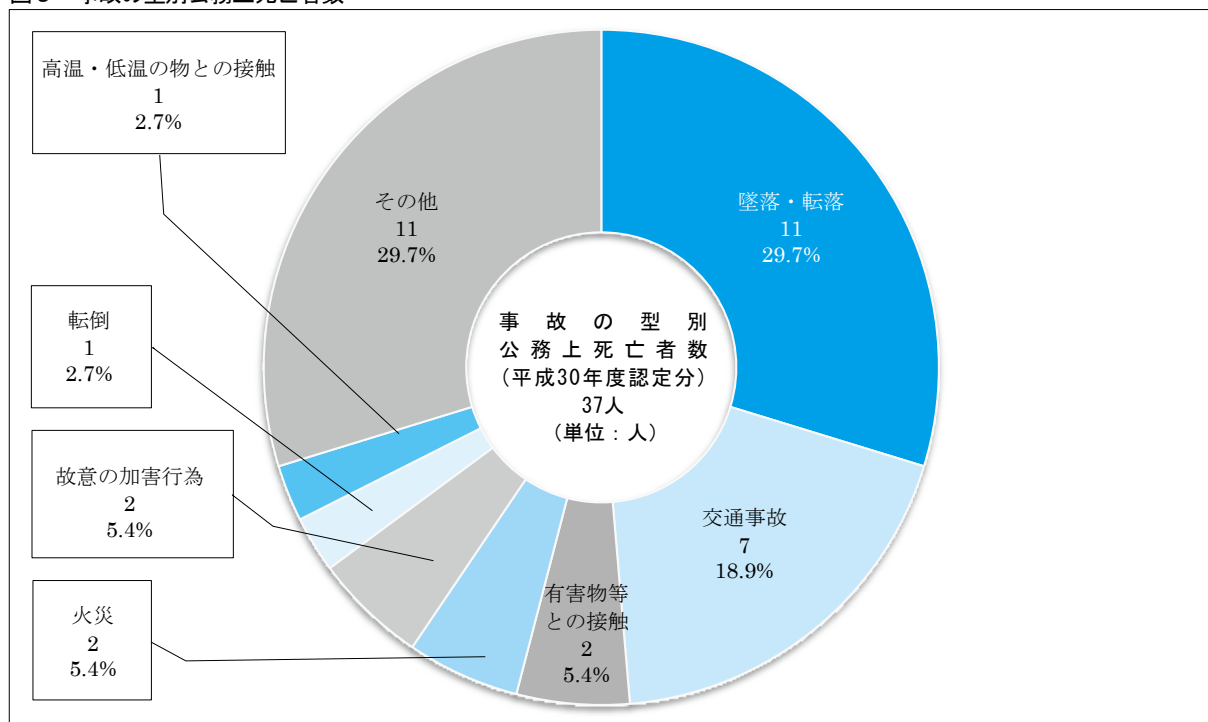


※10 万人率の基礎となる職員数は、総務省（旧自治省）「地方公務員給与の実態」各年版による（平成 26 年度までは教育長を含む）。

(2) 事故の型別

平成 30 年度の公務上死亡者数を事故の型別にみると、「その他」を除くと「墜落・転落」が 11 人で全体の 29.7%と最も多く、次いで「交通事故」の 7 人 (18.9%)、「有害物等との接触」、「火災」及び「故意の加害行為」のそれぞれ 2 人 (5.4%) などの順となっている。

図9 事故の型別公務上死亡者数



過去 5 年間の合計でみると、「その他」を除くと「墜落・転落」が 39 人で全体の 20.2%と最も多く、次いで「交通事故」の 18 人 (9.3%)、「有害物等との接触」の 14 人 (7.3%)、「おぼれ」の 7 人 (3.6%) などの順となっている。

表4 事故の型別公務上死亡者数の推移

(人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計	構成比
墜落・転落	1	6	14	7	11	39	20.2%
交通事故	4	3	2	2	7	18	9.3%
有害物等との接触	2	2	5	3	2	14	7.3%
おぼれ	2	2	1	2	-	7	3.6%
激突	2	-	-	1	-	3	1.6%
はさまれ・巻き込まれ	1	1	-	1	-	3	1.6%
高温・低温の物との接触	-	-	1	1	1	3	1.6%
火災	-	-	-	1	2	3	1.6%
故意の加害行為	-	1	-	-	2	3	1.6%
転倒	-	-	-	1	1	2	1.0%
崩壊・倒壊	1	-	-	-	-	1	0.5%
その他	22	26	22	16	11	97	50.3%
合計	35	41	45	35	37	193	100.0%

(3) 職員区分別

平成 30 年度の公務上死亡者数を職員区分別にみると、「その他の職員」を除くと「消防職員」が 10 人で全体の 27.0%と最も多く、次いで「警察職員」の 9 人 (24.3%)、「義務教育学校職員」の 3 人 (8.1%)、「義務教育学校職員以外の教育職員」、「電気・ガス・水道事業職員」及び「清掃事業職員」のそれぞれ 2 人 (5.4%) などの順となっている。

また、過去 5 年間の合計でみると、「その他の職員」を除くと「消防職員」が 42 人で全体の 21.8%と最も多く、次いで「警察職員」の 33 人 (17.1%)、「義務教育学校職員」の 24 人 (12.4%) などの順となっている。

表 5 職員区分別公務上死亡者数の推移

(人)

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	合計	構成比
義務教育学校職員	4	4	6	7	3	24	12.4%
義務教育学校職員以外の教育職員	4	2	2	2	2	12	6.2%
警察職員	6	6	7	5	9	33	17.1%
消防職員	6	4	17	5	10	42	21.8%
電気・ガス・水道事業職員	2	2	1	2	2	9	4.7%
運輸事業職員	-	1	2	1	1	5	2.6%
清掃事業職員	1	2	2	-	2	7	3.6%
船員	-	-	-	-	-	-	-
その他の職員	12	20	8	13	8	61	31.6%
合計	35	41	45	35	37	193	100.0%

この資料は、地方公務員災害補償基金「常勤地方公務員災害補償統計」及び「公務上死亡災害の発生状況」に関する調査の結果を分析し、まとめたものです。

なお、各図表中における構成比の数値は、単位未満を四捨五入しているため合計が 100%にならない場合があります。

令和 2 年 3 月

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会

〒102-0083

東京都千代田区麹町 3-2 垣見麹町ビル 3 階

電話 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

URL <http://www.jalsha.or.jp/>